

社会福祉法人あすこみっと 令和7年度事業実績報告について

I. 障がい福祉サービス事業（就労移行支援事業・就労定着支援事業・就労選択支援事業）等

雇用支援センター きらっと

1 事業概要

雇用支援センターきらっとでは、障がいのある人の「働きたい」という思いを大切に、働く前の準備段階から就職後の職業生活の安定まで、一貫した支援を提供します。

就労選択支援事業では、短期間でのアセスメントを通して、障がいのある人自身が就労先や働き方を適切に選択できるよう支援します。

就労移行支援事業では、基本的労働習慣や社会性に関するアセスメントを行い、施設内プログラムや施設外実習、面接・職場実習、就職後のフォローを通して、安定した職業生活につながるよう相談・支援を行います。

また、就労定着支援事業やジョブコーチ支援では、一般企業に就職した人が安心して働き続けられるよう、企業の事業主や障がい福祉サービス事業所、医療機関などの関係機関と連携し、必要な支援や連絡調整を行います。

項 目	期 間	事 業 内 容
1. 就労移行支援事業	年 間	(1)利用に関する相談、体験利用の提供 当該施設の利用を検討されている対象者に対して、利用に関する相談、体験利用の機会を提供した。また、当該施設に関心ある様々な方々に対して、見学会やセンター紹介などの機会を提供し、障がいのある人の就労を身近に感じてもらえるよう啓発活動を行った。 (2) 個別支援計画に基づく就労支援サービスの提供 正式利用者 36 名が受講し、個別支援計画に基づき、雇用支援センター内外での作業プログラムおよび、学習会等の活動を行った。その結果、8 名*が就職された。

項 目	期 間	事 業 内 容
2. 就労定着支援事業	年 間	開講日数…242 日（平均利用者数 19.9 人／日） 学習会実施回数…21 回／年間 社会技能訓練実施回数…10 回／年間 施設外就労（製造・加工等）…7 回／年間 就労定着率（過去 2 年の就職後 6 ヶ月以上）…68% また、就労アセスメント利用者 33 名（学生 21 名、成人 13 名）の受け入れを行った。（～2025.1 末） 就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障がい者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている者に対し、以下のような支援を行った。 ○障がい者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施。 ○具体的には、企業・自宅等への訪問や障がい者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する助言等を行った。 利用契約者数：44 名／年間 延利用者数：325 人月／年間 平均利用者数：27.1 人／月 就労定着率（年度末時点 ※過去 3 年間利用者）…86%
3. 就労選択支援事業	年間 (R8.2～)	令和 8 年 2 月から新たなサービス「就労選択支援事業」を開始。障がい者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性に合った選択の支援を行った。 利用契約者数：9 名／年間（学生：6 名、成人：3 名）
4. OB に対する付加	年 間	当センターの利用終了者に対しては主に隔月の第一金曜日の夜

項 目	期 間	事 業 内 容
サービス（休みの国）		に「休みの国」を開催し、終了者らが計画した年間計画のスケジュールをスムーズに実施できるよう支援を行った。 休みの国実施回数…6回／年（のべ188名参加） （活動内容） 年間計画会・カラオケ・ボーリング・一泊旅行（ディズニーリゾート・東京観光）・焼肉・ボードゲーム大会
5. ジョブコーチ支援事業	年 間	ジョブコーチを配置し、利用希望のある障がい者・事業所に対し、ジョブコーチ支援を提供した。 支援対象者数：15名／年 ※フォローアップも含む 支援件数：105件（4h未満：95件 4h以上：10件）
6. 関係機関との連携	年 間	圏域や市内の自立支援協議会等に参画、公共職業安定所、障がい者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校その他の関係機関との連携を図った。 ＜主な関係機関との連絡会議＞ ・草津市障がい児（者）自立支援協議会 ・湖南地域就労移行支援事業所情報交換会 ・湖南地域障がい児・者自立支援協議会 （進路部会・就労選択支援事業に向けた検討会） ・草津地区障がい者施設連絡協議会 等
7. 職員の資質の向上	年 間	支援対象障がい者の障がいや生活スタイルの多様化に対応していくため、支援を実施していく上で必要となってくる知識の付与・スキルアップを目的に様々な研修・交流会等に参加、職員が自己研鑽できる機会や場所確保に努めた。 ＜参加した主な研修＞ ・キャリアデザイン研修（キャリアパス研修）

項 目	期 間	事 業 内 容
		・ 滋賀の福祉人研修 ・ SST ファーストレベル講習 ・ CEF2026～質の高い障がい者雇用を考える会議～ ・ 就労選択支援員養成研修 等

【別紙】

就職者の状況（令和7年度中に就職に至った者）

	主な障がい	就職先企業業種	仕事内容
1	知的	製造業	製造・検査作業
2	精神	製造業	製造作業
3	精神	製造業	製造作業
4	知的	食品関係	食品工場内洗浄作業
5	知的	製造業	製造作業
6	知的	製造業	製造作業
7	精神	製造業	検査作業
8	知的	製造業	事務補助

Ⅱ．公益事業（湖南地域障害者働き・暮らし応援センター事業）

（湖南地域障害者就業・生活支援センター事業）

障がい福祉サービス事業（特定相談支援事業）

湖南地域障害者就業・生活支援センター

湖南地域障害者働き・暮らし応援センター‘りらく’

相談支援事業所はたらこっと

1 事業概要

公益事業においては、湖南福祉圏域の障がい者に対して、就労や生活面での自立に関する相談に応じるとともに、関係者、関係機関との連携により、課題の解決を図り、安定した就労と職業生活の自立を図ることを目的として、各種の事業を展開する。

特定相談支援事業においては、就労系サービス事業所の利用希望のある者、あるいはすでに就労系サービス事業所を利用している者に対し、サービス等利用等計画を作成、サービス事業者等との連絡調整、定期的なモニタリングによる利用状況の検証などを行う。また障がい当事者の希望や多様な生活課題等を総合的に捉え、地域の障がい福祉サービス事業者等の関係者と広くネットワークを作り、チーム支援の視点を持ってサービスを提供する。

2 事業計画

項 目	期 間	事 業 内 容
公益事業 1. 支援対象障がい者 に対する相談支援	年 間	(1) 職場不適合により離職した者や離職のおそれがある在職者など、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業体験のない障がい者に対し、湖南地域障害者就業・生活支援センター（湖南地域障害者働き・暮らし応援センター）において、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図る。 (2) 利用者の家庭や職場を訪問するなどして、障がい状況や生活状況の適切な把握を行い、本人や家族の思いを大切にしな

項 目	期 間	事 業 内 容
		がら支援方針を定め、就業及びこれに伴う日常生活上の課題（問題）について必要な指導、助言その他の援助を行う。 (3) 相談や支援方針の決定にあたっては、ケースの状況に応じて、関係機関（ハローワーク、障害者職業センター、市行政、発達障がい者支援センター等）との連絡調整やケース会議等で対応する。 （就業支援） (1) 就職に向けた準備支援、職業準備訓練、職場実習の斡旋 (2) 求職活動支援 (3) 職場実習（トライWORK推進事業も含む）、職場定着 (4) 関係機関との連絡調整 （生活支援） (1) 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理など日常生活の自己管理に関する助言 (2) 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言 (3) 関係機関との連絡調整 ・新規登録者：60名（登録者合計1,711名） ・相談件数：6,713件 ・職業評価のあっせん件数：5件 ・職場実習等のあっせん件数：40件 ・就職件数：76件 ・A型事業所就職件数：5件
2. 事業主に対する活動	年 間	事業主に対して、障がい者雇用に関する啓発活動・職場開拓を行うことにより、新規での障がい者雇用受け入れ先の拡充、また在職中である支援対象障がい者の職場改善等に関する助言を行う。

項 目	期 間	事 業 内 容
3. 関係機関との連携	年 間	(1) 障がい者の見学・実習受入に関する啓発活動 (2) 障がい者の雇用受入に関する啓発活動、助言 (3) 障がい者雇用管理に関する助言・指導 相談・支援を行った事業所数：312件 事業主に対する相談・支援件数：2,436件 (4) 障がい者支援担当者を対象とした交流会等の実施 <1回目> 日 時：令和7年10月20日（月）13：30～ テーマ：事業主ワークショップ「事業主が採用後に障がい者を把握した発達障がい者の就労継続事例等に関する調査研究」 講 師：独立行政法人高齢・障がい・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター上席研究員 伊藤 丈人氏 参加者：18企業26名参加 <2回目> 日 時：令和8年2月6日（金）14：00～ テーマ：障がい者雇用に関わる現場の皆さんのための「ホンネの座談会」 講 師：社会福祉法人慈恵会 理事長 廣田 岳尚氏 参加者：7社8名
		自立支援協議会等を通じて、当センターの活動報告を行いハローワーク（公共職業安定所）、障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校その他の関係機関との連携を図る。 (1) 就労に係わる地域関係機関（ハローワーク（公共職業安定所）、障害者職業センター、圏域内就労系サービス事業所、特別支援学校、医療機関等）との連携を深めるため、定期的

項 目	期 間	事 業 内 容
4. 登録者への独自支援	年 間	に該当機関の訪問を行い、該当機関が実施する会議や勉強会等に参加する。 (2) 湖南福祉圏域自立支援協議会（湖南地域障がい児・者サービス調整会議）に事務局員として参画する。 (3) 対象地域各市（4市－草津市・守山市・栗東市・野洲市）の自立支援協議会に事務局員として参画する。 (4) 県内の就業・生活支援センター（働き・暮らし応援センター）で構成されている連絡会議に参画、情報共有などを行い県内にある就業・生活支援センター（働き・暮らし応援センター）との連携を深める。 (5) 圏域内の就労移行支援事業所を対象に就労移行支援事業所連絡会を開催し、地域における就労支援の課題の吸い上げや情報共有などを行い、支援機関との連携強化を図る。 (6) 圏域内の就労系障がい福祉サービス事業所を巡回訪問し、就労支援に関するノウハウの伝達を行うことで、支援力の底上げを図る。 対象事業所数：5事業所（就労移行・定着・B型・A型） 巡回相談件数：19回 就労者及び求職者に対して就労継続や就労促進を図ることを目的として、学習会や余暇活動等を実施し、対象者の状況・ニーズに応じたグループ活動を行う。 (1) 在職者に対する交流事業（在職者交流事業）の実施 (2) 在職者に対する余暇活動の実施 <第1回> ○1部 日 時：令和7年6月20日（金）18：00～ 場 所：キラリエ草津

項 目	期 間	事 業 内 容
		テーマ：「ヨガで心と身体をリフレッシュ～「よい身体づくりを学ぼう」 講 師：古民家菜と和 原口 菜生氏 参加者：26名 ○2部 内 容：交流会・食事会 参加者：36名 <第2回> ○1部 日 時：令和6年9月26日（土）18：00～ 場 所：雇用支援センターきらっと会議室 テーマ：「リフレーミング・ゲームをしよう！～しなやかな心の作り方～」 講 師：働き・暮らし応援センターりらく （元障害者職業センター 職業カウンセラー） 井口 陽子氏 参加者：24名 ○2部 内 容：カラオケ 参加者：23名 <第3回> ○1部 日 時：令和8年3月25日（金）14：00～ 場 所：雇用支援センターきらっと会議室 テーマ：「身だしなみ講座～身だしなみの基本、場面に応じた印象づくりを学ぼう～」 講 師：資生堂ジャパン株式会社近畿パーソナルビューティー部 井口 文加氏／西尾 梨乃氏

項 目	期 間	事 業 内 容
5. 職員の資質の向上	年 間	参加者：15名 (3) 在宅求職者に対する交流事業（ピア活動事業）の実施 日 時：令和7年12月12日（金）14：00～ 場 所：雇用支援センターきらっと会議室 テーマ：「仲間と見つける私の可能性～就労に向けて自分の強みを知ろう～」 参加者：7名 支援対象者の障がいや生活スタイルの多様化に対応していくため、支援を実施していく上で必要となってくる知識の付与・スキルアップを目的に様々な研修・交流会等に参加する。 (1) 就業・生活支援センター経験交流会等への参加 (2) 障がい者の就業・生活支援に関する研修会等への参加 ・就業支援担当者研修（集合型研修） ・障害者就業・生活支援センタースタッフ別経験交流会（集合型研修） ・障害者就業・生活支援センター主任職場定着支援担当者経験交流会（オンライン） ・就労支援フォーラムNIPPON2025（集合型研修） ・全国就業支援ネットワーク第26回定例研究・研修会（集合型研修） ・第12回障害者就業・生活支援事業をより深く考えるための全国フォーラム（集合型研修） ・CEF2025～障害者雇用や就労支援のあるべき将来について一緒に考えよう！～（集合型研修） ・職場適応援助者養成研修（オンライン＋集合型研修）

項 目	期 間	事 業 内 容
6. 感染症予防に関する対策	年 間	新型コロナウイルス感染症等の感染症の拡大防止対策として、感染対策を講じた事業の実施、職員研修等の実施、感染予防に関する物品の整備を行う。
特定相談支援事業	年 間	(1)基本相談支援 障がい当事者やその家族からの様々な相談内容に対して、必要な情報提供や助言を行う。
1. 支援対象者に対する相談		(2)計画相談支援 障がい福祉サービス等に係るサービス等利用等計画の作成、サービス事業者等との連絡調整、定期的なモニタリングによる利用状況の検証、計画見直しを行う。 ①サービス利用支援 ②継続サービス利用支援 新規契約者数：延べ21名（現契約者数78名） 計画書作成：65件 モニタリング作成：135件
2. 感染症予防に対する対策	年 間	新型コロナウイルス感染症等の感染症の拡大防止対策として、感染対策を講じた事業の実施、職員研修等の実施、感染予防に関する物品の整備を行う。